

医療的ケア児支援センターの設置状況(人口500万人以上の都道府県)

R4. 7時点

名称	時期	設置数	運営形態		業務内容
あいち医療的ケア児センター	R4. 4	7か所	直営 + 委託	1基幹支援センター(直営) 愛知県医療療育総合センター  6地域支援センター(委託)  ※政令市も県で対応 ※既存の重症心身障害児施設等のネットワークがベース	【基幹支援センター】 ・専門相談:地域支援センターで対応困難な高度な専門性が必要とされる相談の対応、地域への引継ぎ ・地域支援:(研修)全県を対象とした専門職対象の研修、(情報発信)全県規模の支援に役立つウェブサイト作成等 ・関係機関連携:地域支援センター、圏域のアドバイザーとの連携 【地域支援センター】 ・専門相談:市町村内で対応困難な専門性が必要とされる相談の対応、地域への引継ぎ ・地域支援:(研修)事業所への訪問研修、(情報発信)事業所の情報収集等 ・関係機関連携:圏域内の関係機関との連絡会議、市町村の協議の場への参画等
福岡県医療的ケア児支援センター	R4. 4	1か所	直営	福岡県こども療育センター新光園内	・多様な支援ニーズを抱える医療的ケア児とその家族に対する相談支援 ・地域における医療的ケア児の支援に関わる人材の養成研修の実施 ・地域の関係機関(医療、保健、福祉、教育、労働等)との連携・調整 ・家族の医療的ケアの負担軽減や災害時における一時預かり ・NICU退院後の円滑な在宅移行支援 ※今後予定している機能 令和4年度中に情報システムを導入し、センター主催研修等のお知らせ、各種支援制度の説明、社会資源(短期入所施設、訪問看護ステーション、特別支援学校等)の情報などの発信
かながわ医療的ケア児支援・情報センター	R4. 5	1か所 (5か所)	直営 + 委託	神奈川県障害福祉課内に相談窓口を設置(県内を5地域に分け、それぞれの担当曜日に対応) ※政令市(横浜市、川崎市、相模原市)は各市の窓口で対応	センターは、3つの部門で構成 (1)相談・調整部門(相談窓口) (2)研修・情報提供部門(医療的ケア児の支援者の養成、情報提供) (3)企画部門(関係機関と連携し、課題の検討、新たな取組を企画立案)
兵庫県医療的ケア児支援センター	R4. 6	1か所	委託	社会福祉法人養徳会医療福祉センター きずな内	・医療的ケア児等及びその家族等への相談支援 ・医療・保健・福祉・教育・労働等関係機関との連絡調整 ・関係機関等への情報提供及び研修会、家族交流会の開催
北海道医療的ケア児等支援センター	R4. 6	1か所	委託	医療法人稲生会	・医療的ケア児等からの相談対応等 ・関係機関等への情報提供及び研修 ・関係機関との連絡調整等
千葉県医療的ケア児等支援センター ぽらりす	R4. 7	1か所	委託	社会福祉法人 千葉県身体障害者福祉事業団	・医療的ケア児等及びその家族等に対する相談支援 ・地域における連携体制の構築に関する情報提供・助言 ・医療的ケア児等を支援する人材の育成 等

(各県HP等から抜粋)